

ちゅうい
注意!

ほうもんこうにゅう 訪問購入のトラブルに気をつけて!!

ほうもんこうにゅう
訪問購入とは… 購入業者が自宅に訪問し、物品などを買い取ること。

事例

『市内に店舗を出すので、挨拶に回っている。品物が不足しているので不用品の買い取りをしている。』と名前を名乗らず、あやしい人が自宅に来たという相談が寄せられています。



不用品の買い取りと見せかけ、貴金属などを強引に安く
買い取る手口です。被害に遭わないように注意しましょう

訪問購入トラブルに遭わないために

- ☑ 突然訪問してきた業者は家に入れない
- ☑ 買い取りの必要がないとき、あやしいと思ったときはきっぱり断る
- ☑ 貴金属などはむやみに見せない、さわらせない
- ☑ 売るときは契約書面を受け取り、クーリングオフができることなどが書いてあるか確認する

困ったな、あやしいなと思ったら消費生活センターへ相談してください

橋本市消費生活センター

☎:0736-33-1227/FAX:33-1200

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市役所 1階 窓口⑤

閉庁時は消費者ホットライン188(いやや!)へお電話ください



はしぼう